

## ハットニヤール博士の研究所 in とやま開催業務委託仕様書

### 1 委託する業務名

ハットニヤール博士の研究所 in とやま開催業務

### 2 業務の趣旨・目的

次世代を担うこどもとその保護者に対してアンコンシャス・バイアスへの気づき促し、こどもたちの可能性を拓けることを目的に、体験型ワークショップ「ハットニヤール博士の研究所 in とやま」を開催するもの。

### 3 委託期間

委託契約締結の日から令和8年12月25日（金）まで

### 4 イベントの概要

#### (1) 開催日時

令和8年11月7日（土）（午前、午後の部の入替制）

（午前の部）9：30～12：00（2時間30分）

（午後の部）13：30～16：00（2時間30分）

#### (2) 対象者

県内在住の小学生とその保護者 各回90組程度

#### (3) 会場

県民共生センターサンフォルテ（富山市湊入船町6-7）

（ホール及び3階研修室を県において、仮予約している。（11/6午後,11/7））

#### (4) 実施するプログラム

プログラム		午前の部	午後の部
はじめの会 （博士の部屋）	アンコンシャス・バイアスを知る	9：30～9：45	13：30～13：45
1つ目のとびら	アンコンシャス・バイアスの気づきを促す（ワークショップ）	10：00～10：35	14：00～14：35
2つ目のとびら		10：45～11：20	14：45～15：20
おわりの会 （博士の部屋）	気づきを深める	11：30～12：00	15：30～16：00

## 5 委託業務の内容

### (1) イベントの企画・運営に関すること

#### ア 「とびら」の内容について

- ・様々なテーマを通して、こどもたちが、アンコンシャス・バイアスに気づく体験（ハットなる体験）を提供するコンテンツの企画・制作をすること。  
(例) 県内企業の取組みや商品を活用してハットなる体験  
    県内特産品でハットなる体験  
    こどもたちに身近なものでハットなる体験
- ・「とびら」は、3種（3ルーム）とする。そのうち1つは、県において企画・実施することから、企画提案書には、少なくとも2種の「とびら」を提案すること。
- ・午前、午後の部で、同じ内容を実施するものとする。
- ・1とびらあたり、こども30名（5名×6グループを想定）とし、保護者の気づきを促すため、各とびら内に、保護者用見学席（こども1人あたり1名まで）を設けること
- ・こども1人あたり、2種の「とびら」を体験するものとする。
- ・体験する「とびら」は、受付時にくじ引きにより決定することを想定しているが、より良い案があれば、積極的に提案すること。

#### <留意事項>

- ・こどもたちのアンコンシャス・バイアスへの気づきを促す内容とするとともに、特定の価値観を押しつけないよう留意すること。
- ・企画にあたっては、委託契約後に県が指定する監修者（以下「企画監修者」という。）に助言を求めること。（企画監修者の概要については別紙のとおり。）
- ・委託契約後に、企画監修者を交えた打合せ（オンライン）に参加すること。
- ・とびらの運営に、企業や団体等が参加する場合には、企業・団体等及び企画監修者と調整を行うとともに、運営の支援を行うこと。
- ・イベントの最終的な内容は、企画提案をもとに、県及び企画監修者と調整の上決定する。

#### イ イベントの運営について

- ・会場との連絡・調整  
(会場の本予約、使用備品の調達、施設等利用料の支払等を含む)
- ・企画監修者との連絡・調整（支払を含む）・運営マニュアルの作成
- ・当日の全体運営
- ・とびらの運営（進行要領等の作成を含む）

- ・博士の部屋（はじめの会、おわりの会）の運営

企画監修者が企画、進行を行うため、その内容について企画提案書への記載は不要であるが、実施にあたっては、企画監修者と調整、協力し運営すること。

- ・会場の設営、装飾、撤去
- ・当日の記録（参加人数の把握、プログラムごとの写真撮影など）

#### <留意事項>

- ・運営監督責任者を配置し、円滑に業務を実行するために必要な体制を確保すること。
- ・各とびら（県企画・実施のとびらを除く）には、ファシリテーターを配置するとともに、ファシリテーターには、企画監修者が提供する研修を受講させること。
- ・参加者（こども）用配付物（プログラム、研究ノート、バッグ等）の封入作業を行うこと。（プログラム、研究ノート、バッグの印刷・制作は委託業務に含まないが、配付物を入れる袋は、受託者において準備するものとする。）
- ・参加者児童へ物品を配付することも可能とするが、本イベントの趣旨に沿ったものとし、商品PRを主な目的とするものや、保護者を対象とする物品（（例）化粧品など）の配付はできないものとする。
- ・装飾において、必要なデータ（（例）等身大ハットニヤール博士印刷用データなど）は、企画監修者より県を通じて提供する。

#### ウ その他

- ・県及び企画監修者が提供する研修及び説明会に参加すること。
- ・見積書には、会場費や備品使用料等会場に支払う経費を含むこと。
- ・見積書には、企画監修者に対する経費（企画監修にかかる経費、博士の部屋の企画、進行に要する経費、博士の部屋及び県が企画・実施するとびらの講師旅費（東京発着1泊2日3名分）、とびらのファシリテーター等必須研修費用）を含めないこと。
- ・参加者（こども、保護者）及びボランティアスタッフに係る保険の加入手続き及び支払い業務を行うこと。（保険料は、見積書に計上すること）
- ・本イベントの趣旨・目的に賛同する企業・団体等から、協賛金やこどもへの提供物品を募る提案も可能とするが、その内容について企画提案書（見積書含む）に盛り込むこととし、具体的な調達方法や活用については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

#### （２）実績報告書の提出

委託業務を完了したときには、速やかに実績報告書（電子媒体）を作成し提出すること。なお、実績報告書には事業概要、参加者名簿、記録写真のまとめ、及び事業の効果や課題等を検証した文書を添付すること。

### (3) その他

- ・参加者の募集、決定については、県が行い、受託事業者の名簿を提供する。
- ・参加決定者からの問合せ及び当日までの連絡が必要となった場合の対応については、受託事業者が行うものとする。

## 6 その他業務実施上の条件

- (1) 本事業の実施に伴い、取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- (2) 業務の実施においては、県に対して緊密に進捗状況等を報告、確認し、必要に応じて県と協議して業務を進めること。
- (3) 業務の実施にあたり業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、県と協議すること。
- (4) 事業委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、県に帰属する。
- (5) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (6) 本仕様書に明示のない事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (7) 本仕様書はプロポーザル用であり、事業内容については、今後変更の可能性がある。